平成３０年５月定例教育委員会会議録

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　平成３０年５月８日（火曜日）

開　会　１５時２４分

閉　会　１６時５５分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　田岡洋一

委　員　山内　健、　委　員　中村敬子

委　員　澁谷昌樹、　委　員　清永智教

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　秋吉恭子

教育総務係長　船越健児、学校給食係長　宮崎達生

学校教育課長　川原国章、学校教育課管理主事　石松敏幸

こども育成課長　熊井康之、教育・保育施設担当　松﨑祐一

文化・ｽﾎﾟｰﾂ推進課長　山部福美、

（２）書　記

教育総務課長　安部静子

４．会議式次第

○教育長（田岡洋一）

こんにちは。それでは５月定例教育委員会を始めさせていただきます。

教育長報告ということで、座って御報告をさせていただきます。

教育委員会行事報告という資料をごらんください。

４月１１日から始まっていますが、その前の１０日に４月定例教育委員会を行いました。

１２日に小中一貫教育本部会ということで、これは主に平成３０年度小中一貫教育の年次スケジュールについて協議をいたしました。

１４日が直方文化連盟総会ということで、来賓挨拶を行いました。

１６日が初任者研修開講式ということで、「新規採用教職員に期待すること」というテーマで、私が３０分程度講話をいたしました。

１７日が教育事務所の定例教育長会議ということで、これは年度初めの最初の教育長会議ということ学校給食関係の会議もございました。その後、そこには書いていませんが、もう一つ、第１回教科書調査研究協議会がありまして、昨年度小学校の道徳の教科書を採択していただきましたが、本年度は中学校の道徳の教科書を同じように採択するという予定になっております。

それから４月１８日に、１年次研究員辞令交付式ということで、これは教育研究所の研究員１年次生４名の辞令交付を行いました。

次は４月２０日、県庁の３階の講堂で福岡県市町村教育委員会教育長等会議というのがありまして、本年度の県教育委員会の重点目標等についての説明がございました。

２２日、文連のつどい、ユメニティでありましたので、これにも顔をちょっと出しました。

２４日、直方市スポーツ推進委員の委嘱状交付式、中央公民館で２０名近い推進委員の方の委嘱状を交付いたしました。

そして２５日が、教育研究所運営委員会ということで、これも本年度のスケジュール等についての協議が中心になりました。

あと最後の４月３０日に、高取焼大茶会ということで、これはことしもたくさんの人が参加してにぎわっておりました。

５月１日が第１回の第五地区（第五地区というのは、直方市、宮若市、鞍手町、小竹町と２市２町ですが）教科書採択協議会がございまして、さっきちょっとお話しました中学校の道徳の教科書の採択についての話をしてまいりました。その後に、５月定例会校長会議ということです。

２日の日は教育委員の皆様方にも参加していただきましたが、直方市立小中学校管理職歓送迎会。

それで本日が５月定例教育委員会となっております。

裏をごらんください。その後のスケジュールになりますが、明日、保幼小中高連携推進協議会運営委員会と第１回直方市いじめ問題対策連絡協議会。

１０日には管内の県立高校４高校の校長さん方と懇親会を行う予定になっ

ております。
　次は１６日です。ここから３日間は岩手県一ノ関市で行なわれる教育長協議会定期総会並びに研究大会に出席をさせていただきます。
　そして２０日が中学校体育大会、本年度から４中学揃ってこの日に実施をいたします。
　２１日に定例教育長会議、で、第２回目の教科書調査研究協議会が予定をされております。
　２７日が小学校運動会、８つの小学校の運動会が予定をされています。
　３０日が市の感謝状贈呈式と、５月はあと残りはそういう予定になっております。
　以上で報告を終わらせていただきます。何か質問等ございませんでしょうか。

○山内委員
　第五地区教科書採択協議会、これ事務所はどこにあるんですか。

○教育長（田岡洋一）
　今年まで宮若でしたけど。来年度はこっちに持ってくるんですね。
　御承知のように、来年度は小学校のいろんな教科の教科書の採択がありますので、ちょっと来年度は大変だなと思っております。
　これは昔から宮若市と直方市、交互でやっているんでしょう。

○山内委員
　鞍手地区と直方市とでやっておりました。昔は４地区で１つでしたから遠賀・中間も一緒でしたから。

○教育長（田岡洋一）
　そうなんですか。

○山内委員
　調査ですね。

○教育長（田岡洋一）
　教育事務所全体ですよね。第五区は２市２町ですから、まちのほうの教育委員会は事務局のメンバーが少ないというので、宮若市とうちで４年ごとに持っているような感じで、本年度は宮若が４年目になりますので、来年度か

ら４年間はこっちで引き受けるということです。
ほかにありませんでしょうか。
では、協議事項に移らせていただきます。
「市の教育委員会の学校訪問について」ということで、お願いします。

○管理主事（石松敏幸）
本年度の直方市教育委員会学校訪問につきまして御提案させていただきます。本日配布しております資料１をもとに御提案させていただきます。座って提案させていただきます。
まず訪問の目的ですが、３つございます。
１つ目が、学校の現状を知るとともに学校の連携を密にする。
２つ目が、学校教育目標達成のための具体的取り組みの状況を把握する。
３つ目が、教育課程、教育活動、学力向上の取り組みを把握して、その問題点や改善点について指導助言を行うという、この３つの目的で行います。
２番目の訪問校、及び訪問の期日でございますけれども、本年度は１回目が７月３日火曜日、これは直方第三中学校、１校のみの訪問になります。
２回目が、１０月１８日木曜日、これが午前中が上頓野小学校、午後が直方西小学校になります。
３回目が１０月２４日、これが午前中が直方東小学校、午後が直方第一中学校になります。
訪問者につきましては、教育委員さん４名と、以下教育長、部長、課長、管理主事と指導主事、係長になります。
基本的に午前中の学校で食事をとって、午後に移動という形になりますので、三中、それから上頓野小学校、東小学校が給食の準備をしていただくようになるかと思います。給食費については当日徴収をいたします。
内容につきましては、まず最初に学校長の挨拶と紹介を行いまして、あと学校からの説明、校長、教頭、教務の説明を行っていただいて、その後授業者の紹介、授業の参観になります。小学校が４５分、中学校が５０分の参観になります。学級数が多い学校につきましては、２時間枠で授業を参観していただくこともございます。
授業を参観した後、教育委員さん並びに職員の挨拶ということで、その際に教育委員の方々にはそれぞれ挨拶をしていただくという形で、一応事前に割り振ってはおりますけれども、あと都合でちょっと変えていくこともあるかとは思いますが、７月３日火曜日、午前中の直方第三中学校につきましては山内委員さんに、１０月１８日午前中の上頓野小学校は澁谷委員さんに、午後の直方西小学校は清永委員さんに、１０月２４日水曜日の午前中、直方

東小学校を中村委員さんに、午後の直方第一中学校を山内委員さんにという形で一応割り振らせていただいておりますので、その後また変更がございましたらちょっと変えていただければと思います。

その後、懇談及び公簿の閲覧という形になっております。

懇談については、教育委員さん方から参観の感想や意見、質問等を行っていただきまして、学校からの話も聞きながら懇談という形になろうかと思います。

公簿の閲覧につきましては、係長と私のほうで別室にて公簿、出勤簿等の公簿を点検するという形になります。

訪問の要項につきましては、そこに書いてあるような形で要項をつくっていただきまして、配付するという形になります。

備考につきましては、学校に対することですので、学校に対してお知らせをいたします。

次のページからにつきましては、学校宛のものがほとんどでございますけれども、授業参観の予定、１時間で授業参観をする場合と、２時間で授業参観をする場合のおおよその時程を提示しております。

その次のページになりますと、学校側が作成する資料の見本になります。こういう形に沿って資料を作成していただく、職員一覧であったり、公開授業の一覧であったり、簡単な学習指導案、略案と言いますけれども、それをつくっていただくという形。

最後が授業を回っていただくグループ割、大体２グループで回っていくようにしておりますので、ＡグループとＢグループのグループ分けという形で学校側がつくる資料となっております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

資料１は５枚ございますが、何か御質問、御意見等ありましたら。

○山内委員

その訪問の目的ですけど、①から③まであるけど、①、教育委員が学校との懇談により、学校の現状を知るとともに学校との連携を密にする。これは当たっていると思います。ああ、現状はこうやねと。２つ目、学校教育目標達成のための具体的取り組みの状況を把握する。これは学校側の説明を聞いて、ああなるほどと、この場面も設定されていると思うんです。３番目、教育課程の実施状況及び生徒指導や特色ある教育活動、学力向上の取り組み状況を把握し、その問題点や改善点について指導助言を行う。この場面がない

と思うんですよね。この場面が設定されていない。去年初めて参加して思ったのは、前は僕も受ける側やったから一生懸命準備をして、そして授業についてもある一定の一本筋が通るように職員を指導しながら、やっとこ練り上げて当日を迎える。そのときに学校側としては、やっぱり指導助言が欲しいんですよね。こういうところを伸ばしたらいいよとか、こういうところはよかったよというような部分のものを校長が受けて、それを職員へ返していく。それが学校訪問で学校が１つでも２つでもステップアップできる場になってくる。そのためにはやっぱり事務局の指導助言というのが避けて通れないと思うんですよね。去年初めて行ったときに思ったのが、そういう場面がない。かつてはあった。時間の関係で割愛されたのか、教育委員との交流だけに主眼が置かれているのか。教育委員との交流ももちろん大事なんですよ。それとあわせて、両輪で、事務局指導主事なりの、専門的見地からの指導助言の場というのが、時間的に許すのなら、あったほうがいいのではないかというのが意見です。

○学校教育課管理主事（石松敏幸）

一昨年度はちょっと時間に余裕があったので、そういう場面があったんですが、昨年度は若干時間の都合で、課長と話して割愛をしているんですけど、ことしは少しそこも一考していきたいと思います。

○教育長（田岡洋一）

ほかにございませんか。

○学校教育課長（川原国章）

自分のほうが先に言わなくてはいけないですけど、２枚目になりますけど、５の（２）の内容の学校指導案（略案）というところがありますが、もしよければ、今年度、１時間、この主眼と言って、この時間、子供たちにつけなくてはいけない力は何か、そしてそのために、まとめはどういう状況にならなくてはいけないのか、そのために目当てはどういうような目当てを持たせるのかというのに力点を置いて、各学校指導書という形で校長会議で言っております。その中で、この学習指導案の略案よりも、できたら各クラス主眼は何、目当ては何、まとめは何、というふうな形で書いてもらうという、そっちのほうがこちらも見やすいし、学校の先生方もこの略案をつくるよりもそちらのほうが時間が短縮できて、いろんな部分でいいかなというように思っておりますが、どうでしょうか。

○山内委員
　いまいち伝わらなかった。ここはちょっと余り理解できないかもしれない。つまり、こんな略案ではなくて、文章で主眼は何、目当ては何、まとめは何、という書き方に変えましょうと。

○学校教育課長（川原国章）
　変えたらどうかなと。

○山内委員
　つまり提案が変わるということやね。

○学校教育課長（川原国章）
　略案をつくっていただくことも非常に大切ですが、この略案をつくって、流れはどっちみちつくるんですけど、作業量としては主眼・目当て・まとめを一覧にするほうが、学校現場としても時間短縮に結びつくかなという部分はあるんですよね。１時間ずっとその教室にいて授業を見るというのはどうしても無理なので、それよりもこの教室ではこういう力をつけるためにこの授業をやっているんだな、そして目当ては、なるほどこういうふうにして目当てが書かれているんだなというほうが、廻っていただくためにはいいかなと思いまして。提案させていただきました。

○山内委員
　こだわりはないけど、提案があった直後に覆すというのは筋としておかしいなというのが、当然提案から変えとくべきやないかなと。

○学校教育課長（川原国章）
　ちょっと打ち合わせ不足で。

○山内委員
　それがわかりやすいかどうかというのは実際に授業を見てみないとよくわからないというのが率直な意見やけど。反対しているわけじゃないです。反対はしていません。

○教育長（田岡洋一）
　一つ心配なのが、授業を学校でずっと見ている指導主事の場合はいいと思うんですけど、教育委員さん含めて、１時間ずっと見るわけじゃないから、

ぱっと入っていって、今どの場面の授業をしているのかとかいうときには略案があったほうがいいのかなとも思うんですけどね。どの場面の授業をしているのかというのがわかるような感じにして。どうですか。

○澁谷委員

３分から５分程度の授業参観で、これだけの内容を把握するのは難しいですよ。だからやはり要点を少し書いてまとめていただけるほうが、着眼点をここに持っていけるんですけど。さすがにクラスごとにかなりの、やっぱり読んでいるんですけど、読んでいる間に結局もう次（のクラス）という形になっているので、できればポイントがあれば入りやすいかなと。

○教育長（田岡洋一）

ちょっとそこをこっちで工夫したいと思いますから任せていただけますか。

それでは、報告事項に移ります。

「学校給食の区分について」ということで、お願いします。

○教育総務課長（安部静子）

それでは「学校給食の区分について」ということで、資料２と、資料２－１、２－２、きょう配付の２－３と続きます。すみません、私、先月の教育委員会で、給食の取り扱いのことについて間違った回答をしておりましたので、お詫びをして訂正をさせていただきたいと思っております。座らせていただいて。

まず、牛乳がないでも給食になるのかというところがいろいろございまして、資料２－１の第１条２項で、ここに給食にするのは３つということで、２、３、４ですね。２が完全給食とは、３が補食給食とは、４がミルク給食とはということで、この３つの区分しかないということでございます。その中で、先月、おかずと主食だけで給食のとらえ方もできるというお答えを差し上げたんですが、補食給食の扱いがそうではなくて、これ想定しているのは、ご飯だけ家から持ってきなさい、おかずとミルクは給食で提供しますよというのが補食給食ということで、２、３、４のいずれにいたしましても、ミルクはつけておかないとそれは給食の扱いになりませんよということでございました。すみません。訂正をさせていただきます。

それで、２－２にそういった給食の区分を変更する場合は、その都度届け出るようになっておりまして、今回、中学校の場合、ミルク給食から完全給食に変更した場合も、こういった届け出をしたところでございますが、ミルクがないという給食になりますと、給食じゃないということですので、また

変更という形になります。

それで、要保護、準要保護も給食ではないということになりますと、それは対象ではない。いわゆる市販のお弁当を提供するというような扱いになって給食ではないということになりますので、要保護、準要保護の対象からは外れるということになっております。

ただし、牛乳を選択制にしている自治体がないのかといったら、大きな市が中心でございますが、資料２－３にございますようにあります。ここのところ係長から御説明をさせていただきます。

○教育長（田岡洋一）

お願いします。

○学校給食係長（宮崎達生）

中学校給食選択制採用自治体という資料２－３でございます。５つの自治体が直方市と全く同じ方式で提供しているところで、もしかしたらもっとほかにもあるかもしれませんけれども、私どもが把握しているのはこの５団体でございます。

今問題になっているのは、県給食会から牛乳が提供できる、できないというところだったと思うんですけれども、この一番下の欄の三重県は独自で牛乳を仕入れている。低温殺菌牛乳が要るということなので、県給食会からは提供を受けていないということですけども、それ以外の団体については、直方市と同じやり方であるにもかかわらず、県ないし都の給食会から提供を受けていると。あくまでも電話の回答ですけども、ございました。

その際に何かいろいろやりとりはありましたかと聞いたら、特にはなかったとなっておりますので、ちょっとこのことも踏まえて、今後は福岡県と協議を進めていきたいと考えております。

○教育総務課長（安部静子）

それで今回私ども、暫定的な取り扱いで補助金を出して、牛乳を調達しているわけでございますが、県給食会、それから県の農林水産部に抗議文といったらちょっと余りにも強過ぎるので、要望書という形からまず始めて、よそでもこういうことをやっているのにどうして直方が入れないのか、出ていかなきゃいけないのかというところで、要望書なりを出して、改善を求める動きを取りたいと考えておりますが、そういう動きを取ってよろしいでしょうか。

○教育長（田岡洋一）
　どうぞ、御意見がございましたら。

○中村委員
　まず要保護ですかね、その方々が受け入れないとなると、具体的にどういうふうな影響が子供、もしくは親御さんたちにあるんですか。お金の負担が多くなるんですか。給食でないということになると。

○学校給食係長（宮崎達生）
　給食でないとなったら、もう全くの実費負担ということになりますので、今でも給食を取られている、取られていない要保護、準要保護の方はおられますけども、給食を取っていない、ふつうのお弁当の生徒さんたちはもちろん自分たちの収入の範囲、もしくは保護費の範囲からとっていただく形になっています。ですのでそれと同じような形になってしまう。要はもう給食ではなくなるので、簡単に言えば、公設のお弁当屋さんというふうに思ってもらっていいのかなと思うんですが。

○教育部長（秋吉恭子）
　公費が投入できない。いわゆる要保護、準要保護家庭には給食費というのが支給されるんですけども、学用品も含めて、ほかのいろいろな分も含めて今支給しておりますけれども、この財源には国の交付税措置があるので、全部を直方市が負担しているわけではないです。給食でないとなると、そこら辺がもう直方市が独自ですればいいんでしょうけども、そうでなければ要保護、準要保護の家庭にはお金が届かないという状況になります。

○中村委員
　それは中学生のみということ。

○教育部長（秋吉恭子）
　中学校給食だけを言えばですね。そういう御負担をおかけすることになる。

○澁谷委員
　ミルク給食のときもそういう対象だったんですか。

○教育部長（秋吉恭子）
　そうです。月６００円。

○澁谷委員
　今回の場合は選択制の完全給食ということで、選択をしない生徒がいるじゃないですか。その子たちには牛乳はついているんですか。ついてないでしょう。

○教育部長（秋吉恭子）
　牛乳だけを申し込まれれば。

○澁谷委員
　申し込みという形ですよね。

○教育部長（秋吉恭子）
　牛乳だけを申し込まれる家庭には差し上げているんですよ。

○澁谷委員
　それは牛乳の選択ですから。だから今のやり方の前は、要するにミルク給食という対象で全員に与えていたんですよね。それはできないですか。

○教育部長（秋吉恭子）
　全員に飲ませるということでしょうか。

○澁谷委員
　要するに完全給食として頼む生徒もいるわけですよね。ミルク給食としてミルクを頼む。ミルクを給食に復活する。

○教育総務課長（安部静子）
　今、春日市がとっている方向ということですよね。春日市はミルク給食があった。そのミルク給食はそのまま置いておいて、いわゆる主食と副食のみの選択をやったということであれば、全然問題なく県給食会から（提供が）受けられる。

○澁谷委員
　それが一番早いかなと思うんです。

○清永委員

市長の意向がある。

○教育部長（秋吉恭子）
選択制ということを判断したときに、逆に全員にすると、今は頼んでない方にも頼んでもらうことになるということはありますよね。牛乳を飲まない。お弁当も持ってこないという子どもたちもいて、この制度を維持するために飲みたくない生徒の方に飲ませるのかという話はあるかなと。

○澁谷委員
給食ですからね。

○教育総務課長（安部静子）
そうなんですけど。牛乳は除去ということで、アレルギーのある方は当然断ることができるんですけど、そこまでないけれどもやっぱり飲みたくないという生徒さんもおられる中で、強制的にというか。

○澁谷委員
給食は強制的でしょう。

○教育総務課長（安部静子）
飲ませるというところがやっぱりおかしいというか。なので、そこも含めた選択制という形を取ったものですから、こういう状況が発生しております。

○中村委員
飲まない方はお金の負担はしなくてもいいけど、要保護の方たちは飲みたかったら自分たちで払うんですよね。もう補塡がないわけですよね。給食の補塡という。要保護の方々は。

○教育部長（秋吉恭子）
給食制度にならなかったら。

○中村委員
ならなかったら。

○教育部長（秋吉恭子）
そうですね。ならなかったら。直方市が全額単費で負担するのかという、

政策的な判断はあるかと思いますけれども、給食制度をまず維持するためにはどうしたらいいかということはあるだろうと思うんですけれども。私どもがこれを調べたのは、県は国が言っているという言い方をされてあったんですよ。国からの指導で、学乳協会の制度にはなじみませんというふうにして、お断りになったといういきさつがあって、必ずしもそうじゃないのではないかということもあったので。他県では、そういう学乳制度の中で動いていることもあるので、そこら辺は一度要望をするべきなんじゃないかという判断で、先ほど言いましたように、要望書を出したらどうかということでございます。

○澁谷委員

要は強制的に飲めということでしょう。強制的に飲まないところの（牛乳）は出さないんでしょう。給食は強制ですよね。だから今の直方市の場合だと強制じゃない。片方は強制でやらせているのに、片方は強制じゃないんですよね。だからバランスが取れないから今の現状になっている。どちらかを統一するか何かをしないと、やめるか、給食としてやっていくかしかないと。だから牛乳を飲みたくないからというだけの理由でやらんというのは、制度として成り立たないんじゃないかと。

○中村委員

ちょっと初歩的な質問ですけど、そもそも学校給食は何のためにあるんですか。こうやって定められている理由は何でしょうか。

○山内委員

調べてもらってる間にちょっと別の質問をしていいですか。さっきの要保護、準要保護は、飲んでいる家庭にはお金が出る。飲んでいない家庭にはお金が出ない。それって制度上そういう要保護、準要保護の制度で、この家庭には出す、この家庭には出さないということがあっても、制度上矛盾はないんですかね。

○教育総務課長（安部静子）

実費というか。

○山内委員

実費負担。

○教育総務課長（安部静子）
　はい。ですから、頼まなければ実費が発生していないので、出ないということなんです。

○山内委員
　なるほど。そういう考え方なんですね。

○教育長（田岡洋一）
　もう一遍確認しますけど、要保護、準要保護の家庭の生徒が、弁当を持ってきますよね。仮に給食を頼まずに。で、牛乳だけ頼んだら、その牛乳分は出ているということですね。

○教育総務課長（安部静子）
　出ています。

○教育長（田岡洋一）
　そこにアンバランスがあっていいのかという話ですよね。

○山内委員
　同じ制度の枠内にいるのに、支給額の違いが。これは制度と趣旨と何かちょっと違うんじゃないかなというのを感じたからですね。実費負担ということは、その実費分を把握しているということですね。今月は幾ら負担したか。なるほど。

○教育総務課長（安部静子）
　ですから、ちょっと話が横道にそれるかもしれませんが、例えば医療費でもそうですよね。病院にかかった。でも実費でかかった分だけをその保護費のほうから補塡をするという話ですので、頼まないのに、そこに物が発生していないのに、そのことでお金をあげるということはないです。

○山内委員
　でも学用品費って、もうこれは一定の、２万円なら２万円の枠をそのまま渡しますよね。これは実費じゃないですよね。

○教育部長（秋吉恭子）
　ただ学校できちんと精算されますよね。学校長にお預けをしているんです

よ。

○山内委員
　でも残額は個人に返しますよね。

○教育部長（秋吉恭子）
　返します。

○山内委員
　だから結局は丸々ですよね。医療費はわかります。実際にかかってもないのに毎月３万ね、とかいうのはこれはおかしいですよね。だからそれは実費でわかるんですけど。給食については、趣旨からいくとみんな給食の枠内にいるから、ある一定額毎月支給するのが本来のやり方じゃないかなと、さっきも何かちょっと疑問に感じたから言っただけです。

○学校給食係長（宮崎達生）
　ちょっと長いんですけどいいですか。学校給食法の第２条、学校給食の目標というのがあるんですけど、これが７号までございまして、
　第１号、適切な栄養摂取による健康の保持増進を図ること。
　第２号、日常生活における食について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
　３号、学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
　４号、食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
　５号、食生活が食にかかわる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
　６号、我が国や各地域のすぐれた伝統的な食文化についての理解を深めること。
　７号は、食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。とされております。
　以上でございます。

○中村委員
　という内容がある中で、じゃあ直方市はもう小学校まででこういうことに対しての、食に対する教育はもう行わない方向性になると理解していいです

かね。

○教育長（田岡洋一）

市長の考え方も含めて申し上げれば、小学校は確かに全員牛乳はありますよね。中学校はないですね。もう自分で判断しなさいと、全員に牛乳を飲まさなくてもいいんじゃないか。そこまで中学生になってから、小学生と違って、小学生なら当然飲ませなくてはいけないと思うけど、そういう中学生をある意味大人扱いするというんですかね、自分の判断で飲む、飲まないを決めなさいという、そこを大事にしたいというお話ですね。

○中村委員

現実問題、じゃあその子どもたちにそういう判断をさせて、それを親に伝えるとかいうふうなことをしているんですかね。そういうものを目指すということですかね。どうしてそういうふうな選択をしていかなきゃいけなくなっていくのかということは、子供たちにちゃんと話とかできているんですか。していくんですか。あなたたちはもう大人なんだから、学校給食一つを取ってですよ、それを題材として、あなた方はそうやって人生いろいろな選択をしていく中のまず一歩、このミルクの給食について考えてみようみたいな、何かちょっと時間をとっていただいた上で、これをとり行っていくんでしょうか。

学校給食の意味は今よくわかりました。ありがとうございます。その中で、今度じゃあ子供たちに選択させようとなったときには、やっぱり動機づけなりなんなりが必要だと思うんですよね。大人が決めるのではなくて、となったときのその仕組みづくりが見えていれば、それはいいかなと思いますけど、今は何かちょっと難しいなと思いました。

○教育部長（秋吉恭子）

澁谷委員もおっしゃるように、じゃあ牛乳を全員に飲ませるという方向にするにしても、やっぱりそういうふうにする理由というのをこちらがきちんと説明をしなければなりませんし、そうなるとやっぱり保護者の方の意見などを十分に聞いた上でなければ、ここの場だけでは判断ができないのだろうと思います。

当面、今年度は直方市が負担をするということで、補正予算もお願いをしておりますけれども、やはり学校関係者にもきちんとまだ説明もしていない状況ですので、説明は今からしないといけないというふうに思っています。それでどういう議論があるかということについては、また御意見を聞かなけ

ればならないと思っています。

○山内委員

最初に話は戻りますけど、要望書を出すことについては、やっぱり何かいろんな手だてを探っていく中で、できることはやっていくという方向では出したほうがいいと思うんです。だからそのことについては賛成です。

ただし、１年後とか、２年後とかに行き詰まったときに、澁谷委員から出た意見のように、もとに戻そうと、戻せば市の負担がなくなるから、これが財政負担がないからやっぱりやりやすいですよね。お金の面ではですよ。

○教育部長（秋吉恭子）

ただ全員となると、今飲んでいない子供たちの分も、それは実費なのでいいんですけども。

○山内委員

１年や２年なり続けていく中で、財政負担がずっと直方市にきたときに、もうこれ以上できないという局面に陥る可能性もあり得ますよね。そのときは、もとに戻すと、いわゆるミルク給食のときのような形に戻すんだという覚悟はもっておかなくてはいけないじゃないかなということですね。その中で、じゃあ今回の趣旨はこういう趣旨だよと子供たちに言ってしまうと、もうこれは戻れなくなりますから。相手は子供だから。そんなに何回も方針が変わると、今こう言ったじゃない、今度はみんな強制的に飲めというの、という、そこも踏まえておって対応を考えていかないと、後戻りがきかなくなる可能性もあり得るので。

○教育部長（秋吉恭子）

おっしゃるとおり、全員に飲ませる理由は何かということを、私どもがきちんと説明ができなければ、今負担していない人に負担をさせることになる。それと就学援助を受けている家庭でも、今公費を払っていないところがありますよね、当然頼んでいないところには公費を充てていないので、そこも公費を充てることになりますよね。全員に飲ませるということは。今、就学援助費を支給していない家庭にも支給していくことになる。別の意味での負担も生じるということをあわせ持って考えていかないといけないと思います。

○山内委員

これ聞いていいかよくわからないですけど、もともとスタートは市長の意

向ですか。

○澁谷委員
　選択制の給食の意向が強かったように思う。

○山内委員
　その間に牛乳も選択にしようと。

○澁谷委員
　（そこは）聞いていないけど。

○山内委員
　僕はそういう理解ですけど。

○教育部長（秋吉恭子）
　子どもたちにアンケートをとったんですね。子どもたちは本当に２０％しか給食は要らないと言ったんです。給食自体を要らないと言った。保護者は９割が（給食を実施してほしい）。確かにその意見が本当に正しい意見かどうかというのがありますけれども、そこで無理やりという話は。

○教育長（田岡洋一）
　最初アンケートとったときは９割やったでしょう、保護者が。だから給食は急いでやらないかんと、で、やり方を検討していく中で、この方針でいこうと大体決まったときに、今度は生徒に聞いたんですよね。そしたら２０％ぐらいというふうに。

○中村委員
　その生徒に聞いたときに、今みたいな説明をされたんですか。学校給食が何であるのかという。どういう形でアンケートをとられたのでしょうか。中学校に対してとったんでしょう。

○澁谷委員
　中学校は小学校の延長のイメージでアンケートを書いたんですよ。

○中村委員
　結局その動機づけみたいなところが、何でというところをちゃんと考えさ

せるような仕組みというのを持たずに、そういうことをするというのがちょっとどうなのかなというふうには考えています。

○山内委員
　危険性をはらんでいますよね。

○中村委員
　だって、子どもたちはそれはおうちでつくってくれるお母さんがいれば、お母さんのお弁当が一番おいしいのは多分そうだと思います。ただ今言われたみたいな７つの項目をやっぱり意識づけしながらすることが学校給食の大もとだったわけであって、そこら辺はちゃんと伝えた上でのアンケートだったかということはちょっとどうだったのかなと思いました。

○教育長（田岡洋一）
　ほか御意見ございませんか。
　それではちょっと私のほうからお願いになるんですけど、最終的には今山内委員がおっしゃったように、長期的な部分も含めて、もっと言えば、全員に牛乳を飲ませるようなところに復帰することも含めて考えなくてはいけませんけど、今とりあえずは他県の状況を調べて、やっぱりうちだけが福岡県からちょっと違う扱いを受けているということがあるので、要望書なり、抗議書というのかわかりませんが、それを出すということはよろしいでしょうか。

○澁谷委員
　いいです。

○教育長（田岡洋一）
　そこは、出すタイミングもありますので、御報告はいたしますが、事務局にその点は一任していただいてよろしいですか。

○澁谷委員
　はい、大丈夫です。

○教育長（田岡洋一）
　わかりました。どうもありがとうございます。
　次に、よろしいですか。では「教育研究所の建物について」。

○学校教育課長（川原国章）

教育研究所の建物についてです。

今、直方市の感田小野牟田にあります教育研究所と適応指導教室と子育て支援センターが入っている旧青少年勤労センター、もと市民プールがあったところにありますけど、その建物が老朽化が進んでいまして、外壁が落下する可能性があるということで業者に入っていただいて、外壁の一部を削っていただいています。ところが、まだ危険性があるので、あの建物を使用するのは厳しいだろうということで、今入っている教育研究所、それと適用指導教室、それと子育て支援センターを一時移転して、またどこか場所を見つけなくてはいけないという現状にあります。

それで、教育研究所は一時移転を今のところ考えているのが、直方南小学校の空き教室です。というのが、どうしても教育研究所はサイボウズ（システム）という各学校とやりとりするんですけど、それが必要なのでそういう場所じゃないといけないと。

それと、適応指導教室は、今考えているのは、福智山ダムの事務センターというところがあるんですけど、そこに一時移転というふうに考えております。

○中村委員

福智山ダムですか。

○学校教育課長（川原国章）

福智山ダムです。鳥野神社まで行かないところに事務センターがあるんです。スポーツ少年団とかが使っている夏に宿泊キャンプとかしたりするところです。一時点で今のところは考えております。

○中村委員

今適応教室は何人ぐらい。

○学校教育課長（川原国章）

今年度は５人です。

○中村委員

そこは、保護者の方に送ってきていただいているんですか。

○学校教育課長（川原国章）
今ある適応指導教室は全保護者が送ってきていただいているんですよね。それで今のところはそこを考えております。保護者はもちろん、生徒、保護者に了承を得て移転先を、一時移転をやっていきたいと考えております。

○中村委員
遠くないですか。

○学校教育課長（川原国章）
遠いです。

○澁谷委員
一時というのはどれぐらいを見込んでいるんですか。

○学校教育課長（川原国章）
早く場所を見つけたいんですけど、なかなかなくて。

○中村委員
見つかるまで。

○教育長（田岡洋一）
来月から移りたいと今考えているんですが、いつまでというのはまだ。

○澁谷委員
危険性があるんだったら早いほうがいい。人命にかかわることだから。

○学校教育課長（川原国章）
移転は今週の末に考えております。一時移転はですね。

○教育長（田岡洋一）
移転した先はどこまで続くのかというのは今のところわかっていないということですね。

○中村委員
支援センターはどちらになるんですか。

○こども育成課長（熊井康之）
　きょう、先ほどまで当たってきたんですけど、今考えられる、現時点では場所としましては、社会福祉協議会の部屋か、“ここち”さん、ただどちらも微妙に広さと、“ここち”さんも使っていい階が３階で、エレベーターがないので、どこも一長一短ありまして、支援センターも早目に再開させた上で、長期的にどこを使っていくかは検討していきたいと思います。
　それと支援センターはもう一つありますが、複合施設が計画されていますけども、この補助金の関係で、中心市街地等に持ってこられないので、一回近場に移しますけど、できるだけ早い段階でこれもどこか中心市街地以外のところで再開するように考えていきたいとは思っております。

○中村委員
　市街地以外。

○こども育成課長（熊井康之）
　そうですね。当面はですね。

○中村委員
　それは、どこかをお借りしてって感じですか。

○こども育成課長（熊井康之）
　一応市の所有する建物は、ほぼほぼ当たってきましたので、それ以外でいくとどこかを借りるしかないかなと、今のところは思っております。

○中村委員
　話はちょっと大きくなるんですけど、今いろんな市が、人口がかなり減っていく中、ちょっと市街地から離れたところというのはどんどん人口が減るじゃないですか。いろんなところがコンパクトシティということを考えながら、直方市もそういう意味であそこに病院をつくったりとかしていたと思うのですが、そういうことも視野に入れて考えているのでしょうか。

○こども育成課長（熊井康之）
　まさに委員がおっしゃるとおりのそういう考え方に則っています。

○教育長（田岡洋一）
　きょうの段階だとそういうところを考えているというぐらいのところまで

しか言えませんかね。

○こども育成課長（熊井康之）
　そうですね。

○教育長（田岡洋一）
　ただ正式にどこというふうに決まったわけじゃありませんので。決まり次第また御報告はしたいと思います。

○澁谷委員
　今の建物は壊すか何かするんですか。

○教育長（田岡洋一）
　それもまだ不明です。今危険だから使わない。

○こども育成課長（熊井康之）
　決定はしていませんけど、もう施設自体は、先々壊すことになると考えられます。

○澁谷委員
　そういう方向性ということですね。わかりました。

○教育部長（秋吉恭子）
　あそこに戻ることはできないというふうに。

○澁谷委員
　建て直すのかなと思って。

○教育部長（秋吉恭子）
　あそこはもう無理です。

○中村委員
　ただあそこ近くに公園をつくっていますよね。公園の横に危険なものがあるんですか。

○学校教育課長（川原国章）

大分離れています。

○中村委員
あの場所からおりたところに公園はできるんですけど。

○教育長（田岡洋一）
とりあえず危ないところは寄らないようにとロープを張ったりとかしていますので。

○中村委員
バリケードみたいのはしない。ロープで対応。

○学校教育課長（川原国章）
そういうふうに対応をしております。人が近寄らないように。

○教育部長（秋吉恭子）
崩壊まではまだいっていない。

○中村委員
聾学校は激しく傷んでいて、すごく厳重になっていたので、その辺はやっぱり、今損害賠償とかがかなり厳しいので。

○教育長（田岡洋一）
先にいってよろしいですか。
では、「特別支援学校の訪問について」ということで、お願いします。

○教育部長（秋吉恭子）
先日、中村委員から御提案いただきましてありがとうございました。特別支援学校の訪問について、学校と調整をしてまいりまして、１１月１５日木曜日でございます。
時間は、朝一は送迎のバスが入ってくるので、向こうに１０時ぐらいに着く予定だということで伺っております。
給食もできたら試食をさせてくださいというお願いもしておりますので、給食を食べまして、あと２時当たりぐらいまでお考えいただければ幸いです。
逆に、帰りのバスが出るまでにはお引き取りくださいと言われておりますので、ちょうどお昼を挟んで前後になりますけれども、どうぞよろしくお願

いいたします。

○教育長（田岡洋一）

次にまいります。「各課の課題について」ということで、資料３と３－１ですね。これは各課長のほうから言っていただけますか。ではお願いします。

○教育総務課長（安部静子）

教育総務課でございます。２点重点課題ということであげております。

１点目は学校施設の整備充実と、長寿命化計画でございます。この長寿命化計画の策定につきましては、２カ年事業ということでしておりますが、この計画に則って、各学校の整備を進めていくということで進めていきたいと思っております。

具体的には、その下に（　）書きしております防災機能整備、内部建具の改修、外壁改修、そしてトイレ快適化です、これは各学校順番で行っておりますが、洋式化率４０％を目指して。そして空調設備の整備でございます。今年度４中学校、３１年度、３２年度で小学校をということで考えております。

２点目は、中学校給食の充実でございます。これにつきましては、またここでお詫びしないといけませんが、４月新１年生の喫食率でちょっと上がるかなと思いましたけれども、そこも含めて４５．３％ということで。

○中村委員

当初からいくとどのぐらいですか。

○教育総務課長（安部静子）

２％上がりました。４３％ぐらいでずっと推移していましたのが、４５％台までちょっと伸びましたけども、まだまだということで、献立の取り組みとしては、パンを取り入れたり、ちょっと調理内容、献立内容の再検討に入っております。という部分も含めまして、中学校給食の充実をあげております。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

先に全課説明してもらいましょうかね。

では、学校教育課。

○学校教育課長（川原国章）

資料３－１をごらんください。重点課題、大きく４点で、その中でも特に２点力を入れてという形で、まず１点目が、学校教職員の職場環境の改善です。働き方改革です。本年度からまず勤務時間実態調査の実施という形で５月から毎月教職員の勤務時間、時間外勤務が何時間あるかというのを毎月提出してもらうように、出勤簿の横にパソコンを用意していただいて、出勤したときにクリック、退校するときにクリックしたら、何時から何時まで、その累計を毎月一人一人の部分を出してもらうようにしております。特に、中学校の教職員がやはり時間外勤務が非常に多いので、中学校に部活動外部指導者派遣という形で、５月から４中学に６人派遣しております。これはもっと増やして、最高２０人まで増やせますので、もっともっと周知して、人を確保していきたいと考えております。

それと、国が運動部活動のあり方に関する総合的なガイドラインの概要というのを出しております。これを受けて、県が運動部活動のあり方に関する方針を策定するようになっております。これを受けて、県を参考に市は設置する学校に係る運動部活動の方針というのを策定するようにしております。

２点目の、英語教育及び外国語活動の推進で、本年度、総合的な学習の時間で市内の小学校１１校が３、４年生が１５時間外国語活動、５、６年生が（全体で）５０時間、３５時間が外国語活動で、１５時間が外国語科を実施する予定にしております。

それと夏休み、小学生の英語広場、これはＡＬＴ、インタラックと連携しながらやっております。

それと次の中３対象の英検ＩＢＡテスト、中３を対象に今年度から実施されます。それが市内４中学校は１０月１７日に同一日で実施します。これは県から全額が出るものです。

それとこれも今年度からですけど、中学生スピーチ交流会というのが県で実施されます。まず地区大会があって、その後、それと関連して、もう大分続いております直方市の中学生英語発表会、１１月４日です。そして中学生のスピーチ交流会県大会と、これは北九州教育事務所管内から４人代表に出るようになっていますので、一人でも県大会に直方市内から出るようにという形で中学校と目標を立てております。

それと教員の指導力の向上という形で、小学校英語教育プラットホーム事業というのを三中校区の小学校、３小学校が受けております。これは宮若東小学校の教諭が３小学校の外国語活動、英語、外国語科の授業を見て指導助言をいただいて、教員の指導力をアップするという取り組みです。

次、放課後学習の充実です。本年度で全小・中学校実施となります。本年

度から実施するのは、直方南小学校、直方二中、直方三中、植木中学校になります。これは家庭学習の習慣化ということを結びつけることを大きな目的としております。今現状として、小学校で家庭学習ゼロ時間と回答しているのが、４．５％の児童がいます。中学校ではゼロ時間と回答している生徒が９．７％います。もう家に帰って勉強しないと、これを少しでもパーセントを下げたいという目的があります。

それと、持続可能な放課後学習という形で、４年間放課後学習を実施することになっています、西、感田、中泉、植木小は今年度で終わります。それで来年度からどうするかというのが１つ大きな課題になっております。

次、体力向上の取り組みです。体力向上プランを各学校作成して、それを実施してもらうという形で、今年度はその体力向上プランをこちらのほうがしっかり目を通して、改善点等を指導助言していくようにしております。それで１校１取り組みの実施というのを今、県がやっていますので、例えば、マラソンをしたり、ある学校は縄跳びを１年間したりとか、その取り組みを充実させたいと考えております。

それと新体力テストに向けた取り組みという形で、（県のスポーツ施設）アクシオンで指導者の研修会があっています。その研修会を受けて、どういうふうに練習したらいいよ、どういうふうに測定したらいいよというのがありますので、校内研修、そして練習期間を設けて、この新体力テストを受けるようにと。この体力テストも、全国平均にまだいっておりません。小・中とも。平均が５０としたら、小学校の男子で４７．６です。女子で４７．３。中学校の男子が一番よくて４９．１です。そして女子が４７．２と、あともう少し、約３％で全国平均にいくという形で、そこを目標に各学校頑張っていっていただきたいと思っております。

それと、スポコン広場、今年度は地区大会というのがあるんですけど、それが直方三中になっております。８年に１回ぐらい回ってくるんですけど、それが１１月１８日にありますので、これもうまく活用して、直方の小学校に賛同してもらうように呼びかけていきたいと思っています。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

こども育成課お願いします。

○こども育成課長（熊井康之）

まず１点目です。前々回の教育委員会資料で話させていただきましたけど、１点目が、子ども発達支援システムづくり、就学前から就学後、中学校へと

子供の発達支援を継続的にやっていく仕組みづくりに取り組んでいきたいと思っております。

２点目が、子ども・子育て支援事業計画の改定、平成３２年度から新しい計画になります。今年度アンケート調査を行い、来年度、その分の計画をまとめていきたいと考えております。

３点目は、学童施設の整備です。上頓野小学校に続き、今年度は北小学校に建てるようになっております。次の課題といたしました、新入小学校を今どこに建てるかを検討に入っているところでございます。ここにつきましては、下境小学校も、ちょっと教室の関係で、現在使わせていただいているところをあける必要が出てくるかもしれませんので、下境小学校も今課題としてあがってきているところでございます。

４点目が、保育士確保の取り組みです。これは保育所待機児童の対策でもございますけれども、報告させていただきましたけど、１つ保育園で、在園している園児がほかの園に行かなくてはならないということが起きました。その保育園は、３人保育士さんがやめたことにもよるんですけど、そういうことが起きないように、まず保育士さんがやめない取り組みと、新たに直方の保育所で働いてもらう取り組み、これをあわせて考えていきたいと思っておるところです。

最後５点目は、先ほど報告させていただきましたけども、子育て支援センターが現在の施設が使えなくなりますので、どこに移るにしても、今と同じような事業展開はできそうにございませんので、今後どういう形でやっていくか、一定修正をかけるところはかけていきながら、事業を展開していく必要があると考えておりますので、その検討に入っていきたいと考えているところです。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

それでは、文化・スポーツ推進課、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

３点、挙げております。

まず１点目、文化施策の振興といたしまして、現在、石炭記念館のところにあります本館と、旧練習模擬坑道について、国史跡指定を目指して意見具申をしているところでございます。ことし国指定になれば、その後、保存活用計画を策定して、今後の石炭記念館周辺の整備等の計画を策定していくようになります。

また、２点目の指定管理者との連携ということで、街うちに文化施設が６施設あります。市から文化青少年協会に、坂田が行って（出向して）おります。そちらとの連携をしながら、文化施策を振興していきたいと思っております。また、石炭関連資料のデジタル化事業ということで、地方創生推進交付金、国の補助金２分の１をいただきながら、石炭関連の寄贈していただいた筑豊文庫のデジタル化を進めております。そういうものをデジタル化することで、後世に残して振興していこうというものとなっております。

２点目の、スポーツの振興ですが、今年、スポーツ推進計画の策定を行います。議会等でも質問が出ましたし、また教育施策の点検・評価でも、梅田委員から助言・指摘等も受けておりますので、これを作成して推進してまいりたいと思っております。

次の各種スポーツ事業の実施といたしましては、６月から体育施設は直方市で直営となります。それがあるからということではないんですが、今まで指定管理で行っておりました事業についても、引き続き市が行ってまいります。それとあわせまして、今までしておりました、教育委員会主催の事業もあわせて行ってまいりますので、それも実施していくというものでございます。

３点目、青少年の交流体験活動の充実ということで、今年度新規事業で、「子どもの才能の芽を育む事業」ということで、以前予算のときに説明をさせていただきましたが、音楽創作体験事業と、プロの声楽家による合唱指導事業という２つの事業を、（財）文化青少年協会に委託いたしまして行う予定としております。子供たちの持つ感性と無限の可能性を音楽活動を通して導き、活躍できる人材を育てていきたいと願って行うものでございます。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

それでは、御質問、御意見などどうぞ。

○中村委員

まず英語教育についてなんですけれども、つい最近出ていた“県だより”の中に、福岡県未来人材の育成ということで、英語教育の充実ということで県から予算がつくみたいですが、そういうものの活用というのはあるんですか。

○学校教育課長（川原国章）

県から予算ですか。

○中村委員
　県の予算で５，７２８万円ほどつくみたいですよね。小・中・高における英語教育の充実ということで。

○学校教育課長（川原国章）
　それは、先ほど言いました小学校英語教育プラットホーム、この事業ですね。今年度、直方市がその指定を受けて。

○中村委員
　このプラットホームは、第三中学校区の小学校が一応対象となっていますけど、その後、ほかの地区の学校に対してはどういう形でそれをおろしていくんでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）
　このプラットホームのねらいは、まず直方の３小学校の教員の英語力を高めて、その先生方が今度は直方のあとの３中学校の小学校に行って、学んだことを伝えていくという形になっております。

○中村委員
　ありがとうございます。
　あと、放課後学習の充実なんですけど、具体的な取り組みはどういうことをされているんですか。

○学校教育課長（川原国章）
　コーディネーターが市に１名いまして、その方が計画を立てて、そしてあとは地域の方を中心としたボランティアが放課後、大体３時半ぐらいから各学校の教室のどこかを設定されて、そこに来た児童また生徒を対象に、プリント学習をさせながら、基本的には自学です。自分で静かに勉強をする。ところがわからないときは手を挙げて支援者を呼んでアドバイスを受けると、そういう形です。

○中村委員
　支援者はどんな方がなられているんですか。

○学校教育課長（川原国章）

小学校が今まで多かったんですけど、小学生だから地域の方が結構教えられるんですよね。算数、国語を中心に。

○中村委員
学生か、地域の方が。高齢者の方が多いんですか。

○学校教育課長（川原国章）
それは地域によって違います。高齢者の方もおられれば、保護者の方も。

○中村委員
持続が可能かどうか心配されていたんですけど、そうやってもう仕組みができていて、それを持続させられるかどうかというのは、どういう課題があるんですか。

○学校教育課長（川原国章）
今、交通費という形で１回に１，０００円が出ているんですね。ところがそれが２年間、国・県からの補助で成り立っていたんですが、あと２年間は市が補助をしてくれて、先ほど言いましたように４年間実施できるようになっているんですけど、それが終わってしまうので、結局どこからもそういう支援していただくお金が出ないので。

○中村委員
予算化が難しいということ。

○教育長（田岡洋一）
ほかにございませんか。

○清永委員
ということは、今の学校教育課のお話ですけど、放課後学習はもう終わっていっちゃうところがどんどん出てくるということですか。

○学校教育課長（川原国章）
そうですね。これがちょっとやはり課題なのが、学校によって違ってくると思うんですよ。今、そういうことが終わらんようにという形で、もう早くもＰＴＡを中心にやっていこうという学校もあれば、もう人を確保するのが難しいからこのままなくなっていってしまうだろうなというところが出てき

ているんですよね。そういうところがちょっと課題で、今後どうすべきかなと思っています。

○中村委員

豊後高田とか、結構いろいろな方がボランティアで入っていると聞いているんですけど、そういう取り組みとかはお調べになったりしているんですか。そこまでの予算までは私も知らないですけど、結構いろんな方が携わっているのは耳にしていて、いつか拝見したいなと思っていたんですけど。そういう事例みたいなものはないでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

これは県が進めて、やはり家庭学習というのが物すごい大切という形でこの事業が５年前ぐらいから入ってきたんですけど、やはり人材確保というのが非常に大きな課題です。やっぱり各家庭家庭、放課後の自分の時間というのがあろうから、それでも（交通費相当の）１，０００円ですけどボランティアみたいな形でやっていってもらっているという形で今進めている。人材確保というところが非常に大きな課題なんですよね、これは。

○中村委員

好事例とかはないですね。まだそういう取り組みを国自体が推進しているということで、何か好事例みたいなものがあるといいなと一瞬思ったんですけど。

○学校教育課長（川原国章）

これを理解していただいて、地域とか保護者の方がそういう支援体制でやっていこうというようなところは、ボランティアで、１，０００円出なくても続けられる。直方でもそういう小学校区、中学校区が出てくると思うんですけど、そうじゃない学校も出てくるので、そこのところがちょっと難しい課題になっていくかなと思っているところなんです。

○中村委員

でもそれはまた弾力化に響きそうですね。

○教育長（田岡洋一）

よろしいですか。

それでは、先に行かせていただきます。

「直方市体育施設条例に係る専決処分について」、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

「直方市体育施設条例に係る専決処分について」ということで、当日配布で体育施設条例の現行の分と、改正案と、あと施行規則の改正案を机の上に置かせていただいております。

現在、直方市体育施設の管理運営は、この現行の条例であります、直方市体育施設条例に基づき行っております。アンダーラインで黄色いマークをしておりますところですけども、現行条例では、第３条に、「指定管理者に体育施設の管理を行わせるものとする。」としております。

次のページの７条ですが、こちらに利用料金ということで、「体育施設の利用にかかる料金、利用料金は指定管理者に支払わなければならない。」ということで、指定管理者が行っていく条文になっております。

６月１日から市の直営になりますので、それに伴い、条例を改正する必要が生じました。地方自治法第１７９条第１項の規定により、専決処分を行うものです。条例改正は議決事項でありますので本当は議会で議決をいただかないといけないですが、６月１日からの管理運営に伴いまして緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕もないことから、専決にて改正させていただくということでございます。

改正案をごらんいただきたいと思います。こちらが全文改正となっております。第３条以下で、教育委員会での管理運営に必要な使用の許可、使用料についての条文を記載しております。１２条以下に「指定管理者に管理を行わせることができる。」といたしまして、それ以降、指定管理者が管理を行う場合の条文を載せております。

読みかえ規定といたしまして、「教育委員会」とあるものを「指定管理者」、「使用料」とあるのを「利用料金」と読みかえいたしまして、また利用料金等についての規定も行っております。

附則として、この条例は平成３０年６月１日から施行するとしております。

体育施設条例の全部改正する条例についての専決処分を、６月議会に報告し承認を求める予定としております。

続きまして、この条例の全部改正に伴いまして、直方市体育施設条例施行規則の一部改正を行います。それがもう一つの改正案で、赤字で書いてあるところがございます。

改正案を見ていただきますと、現行の条文と、あと別表中の「指定管理者」というところを「教育委員会」に改め、また「利用」というところを「使用」に改めております。こちらが赤字になったところがそういうふうに

変更になった部分でございます。条例改正に伴いまして、こちらの文言の改正を行います。

こちらも附則として、規則は平成３０年６月１日から施行するとしております。

本来であれば、教育委員会の規則でありますので、教育委員会に議案として上程させていただき、採決をしていただくところではございますけれども、まず条例改正の専決がないとこちらの規則の改正ができませんので、この場での提案とさせていただいて、６月定例教育委員会において、再度議案として提案させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

直営でも指定管理でもどっちでもいいように変えたということですね。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

本当は全部がそうなっていないといけないところだったんですが、指定管理者に公共施設の管理を行わせるとしたので、文化施設等もそうなっています。なので、今回６月議会では体育施設だけの改正になっていますけど、今全庁的にほかのところの指定管理を行っているところも、指定管理ありきの条項になっているところがありますので、９月議会ぐらいで、文化施設等の改正も行っていきたいと思います。それは早目に皆様に議案で提出したいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは次は、「直方市の感謝状贈呈式について」ということで。

○文化・スポーツ推進課長（山部福美）

こちら感謝状贈呈式についてということで、教育委員会文化・スポーツ推進課からお手元にこれも当日配布で、功績調書ということで、増井幸憲さんと増井ミチ子さん御夫婦の推薦をさせていただいておりました。こちらのお二人、推薦理由として、市内の文化財を多数写真撮影をされて、直方市の歴史探訪、地域めぐりという本を刊行されております。それを公共施設や図書

館に寄贈されたり、ボランティア活動もされておりまして、本市の歴史を知る上で欠くことができない重要な資料として提供をいただいております。このお二人の功績を、直方市感謝状贈呈要綱の第２条であります、「市の公益に尽力した個人」に十分該当するということで、今回、感謝状贈呈という運びになりました。

感謝状贈呈式は５月３０日水曜日、１１時から８階大会議室であるようになっております。

以上です。

○教育長（田岡洋一）

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（田岡洋一）

それでは、その他になります。６月行事について。

○管理主事（石松敏幸）

６月の行事を大まかに載せています。◎のところは教育長の参加の行事となっております。６月については、細かく各々はちょっと申し上げませんけども、北九州教育事務所の訪問が６校で入っておりますので載せています。

６月１９日は、県の学力調査が入っております。全校で行うようにしております。

大まかですけど、以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

質問はございませんか。よろしいですか。

それでは最後に、会議録の指名委員の指名についてということで。

○事務局書記（安部静子）

５月会議録署名委員を澁谷委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○澁谷委員

わかりました。

○事務局書記（安部静子）

もう一つ連絡事項がございます。

５月に北九州地区市町村教育委員会連絡協議会の総会と研修会が、北九州教育事務所で予定をされております。御出席いただければありがたいと思いますが、また後ほどお知らせいただければと思います。

お手元資料（２）総会からの御出席で、もし行かれるのであれば、１５時からの御出席でお願いをしたいと思います。

以上でございます。

○教育長（田岡洋一）

出ていただくのはありがたいですが、余り無理されなくて結構ですから。

よろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

ありがとうございました。

（署名）

直方市教育委員会教育長

田　岡　洋　一

（署名）

直方市教育委員

澁　谷　昌　樹